

北海道身体障害者新聞

発行人 一般社団法人 北海道身体障害者福祉協会
 会長 堂前 文男
 札幌市中央区北2条西7丁目(かて2-7)
 電話 011-251-1551
 F A X 011-251-0858
 ホームページ www.hokusinkyo.or.jp
 北海道障害者社会参加推進センター
 電話 011-251-9302
 毎月 25日発行
 会員購読料(年) 90円 (会費を含む)
 非会員 同 2,000円

北海道からお知らせ

建築物等のバリアフリー整備に低利で融資します

平成29年度北海道福祉のまちづくり資金のご案内
 北海道では、平成10年4月に施行した「北海道福祉のまちづくり条例」に基づき、障がいのある人もない人も、お年寄りも子どもも、誰もが住みよい地域社会づくりを道民全体で進めていくことを目指しています。
 その一環として、この条例の趣旨に沿って民間の建築物等の整備を行う事業者の方に低利の融資を行っていますので、ご利用ください。

【北海道福祉のまちづくり条例とは】

この条例は、多くの人が利用するデパート、ホテル、飲食店、公園等の公共的施設について、障がいのある人やお年寄りなどが円滑に利用できるようにするため、一定の基準に適合するよう整備を進めるとともに各種サービスやボランティア活動の充実などソフト面の取り組みも含めて総合的に福祉のまちづくりを推進するものです。

☆「北海道福祉のまちづくり資金」のあらまし

1 目的
 障がいのある人やお年寄り、妊産婦の方々をはじめ道民の誰もが安心して快適に生活できるようになまちづくりを進めるため、民間の建築物等の出入口、トイレ、エレベーターなどについて一定の基準を守って整備をするために必要な資金を低利で融資するものです。

2 融資対象者

○道内において、公共的施設(3) 融資対象施設を参照)の整備を行う民間事業者の方
 ○取扱金融機関(9) 取扱金融

機関を参照)の貸付審査基準に適合した方

※ 独立行政法人福祉医療機構が行う福祉貸付、医療貸付を受けることが可能な場合は、貸付対象外となります。

3 融資対象施設

○対象施設
 物品販売店、飲食店、宿泊施設、理美容院、集会場、共同住宅(グループホームを含む)等が対象となります。
 ○守らなければならない基準
 上記の対象施設の新築や増築等を行うに当たり、北海道福祉のまちづくり条例の整備基準に適合するよう出入口の段差解消や自動ドア、エレベーター、車いす使用者用トイレ等の整備が必要となります。

4 融資金額

1 億円以内(10万円単位)
 ・新築又は増改築等(工事費の70%以内)
 ・一部改修等(条例の基準に基づく整備に要する工事費)
 ・その他の融資利率、融資期間、担保・保証人、返済期間、返済方法、取扱金融機関に関するお問い合わせ先
 北海道保健福祉部福祉局
 地域福祉課福祉基盤グループ
 〒060-0058
 札幌市中央区北3条西6丁目
 電話 011(231)4111
 FAX 011(232)4070
 URL
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/teg/chhuku/sikin.htm>
 ※ この融資を受けようとするときは、貸付申込み(4)をする前に、その建物等が「北海道福祉のまちづくり条例」の基準を守って建築されるかどうかの適合審査(1)を受け、かつ適合(2)していなければなりません。

西十勝身障分会 ブロック研修会の開催

十勝地区身体障害者福祉協会の西十勝身障分会ブロック研修会が9月27日、新得町保健福祉センターなごみにおいて開催されました。

西十勝の研修は、昨年の台風で中止となっており、持越し開催となりました。

新得町坂田保健福祉課長の開会の言葉からはじまり、続いて新得町分会湯浅会長の主催者挨拶、来賓の十身協藤会長、新得町坂田町長からご挨拶をいただき研修会へと移りました。

研修は木下管理栄養士による「元気で長生きできる食事について」と、是井手話推進員の「聞こえない人の言葉「手話」とは」の二本立ての講演でした。

参加者は食事の大切さや、聞こえない人とのコミュニケーション方法を学びました。

その後、情報交換として、各分会の現状報告・分会活動などの発表がありました。

そして、全体交流会で交流を深めました。

閉会にあたり、次回開催町の新宅分会長より、来年は芽室町で研修となります。皆さんの参加をお待ちしております。皆さまの盛会のうちに終了いたしました。



平成29年度 要約筆記者養成講座が終了しました



受講者と講師陣の皆さん

平成29年12月9日、今年度最後の6時間の講義を終えて昨年から全84時間のカリキュラムのすべてを修了しました。

受講時間の規定に達して受講証書を取めた方は8名でしたが、この後、2月18日の要約筆記者全国統一認定試験に全員が挑戦します。

今年度の受験予定者は現在19名となっています。

韓国光州広域市の行政職5名が来訪



2年間の労をねぎらう市川講師

12月20日仙台市と姉妹都市である光州広域市の障がい者福祉関係と議事事務局関係の行政職5名が北海道庁での表敬訪問の後で当協会を訪問されました。

仙台市から仙台市障害者福祉協会を経由しての依頼でしたが、到着後、当協会の事務所がある道民活動センタービルのすべてのフロアを見学して、北海道での日程を終え翌日帰国されました。

要約筆記者派遣事業について

平成28年12月より北海道では要約筆記者の公的派遣事業がスタートしました。

この事業は当協会が受託して利用登録等の手続きが必要となります。



私の名前は何ですか。

【問合せ先】
 〒060-0002
 札幌市中央区北2条西7丁目
 道民活動センタービル4階
 北海道社会参加推進センター
 (一般社団法人
 北海道身体障害者福祉協会)
 電話 011(251)9302
 FAX 011(251)0858

北身協の年度末までの予定

- 1月 組織検討委員会
- 2月 社会参加推進協議会総会
生活訓練事業の外部団体への予算内示
- 3月 障がい者110番、平成30年度弁護士依頼
- 平成30年度予算理事会
- 平成30年度北身協の主な予定
- 6月 北身協定時総会
- 6月10日 日身連全国大会(ぐんま大会)
- 6月13日~14日(群馬県高崎市)日身連東北・北海道ブロック団体長等会議
- 6月28日~29日 (仙台市障害者福祉協会)
- 7月 北身協事務担当者会議
- 7月5日 全道身体障害者福祉大会
- 8日 交流会・9日 午前中(札幌市南区定山溪温泉での開催を予定しております)

一般社団法人日本義肢協会会員

株式会社 札幌義肢製作所 代表取締役 関 喬 札幌市中央区南三条西六丁目 電話代表(011)241-0986番	株式会社 野坂義肢製作所 札幌市中央区南三条東四丁目 電話(011)221-1406番	株式会社 河笠義肢製作所 小樽市長橋四丁目七番二十九号 電話(0134)211-3042番 (0134)311-7002番	株式会社 馬場義肢製作所 函館市豊川町一五の二七 電話(0138)331-3655番 札幌市北區太平七条二丁目 電話(011)741-1303番 室蘭市母恋北町一の三の六 電話(0143)321-529番 釧路市富土見一の五の九 電話(0154)411-546番	株式会社 田村義肢製作所 札幌市中央区北四條東五丁目 電話(011)201-2777番 帯広支店 帯広市大通南十五丁目二十番地 電話(0155)271-2489番	株式会社 美唄義肢製作所 代表取締役 松田清勝 美唄市東七条北四丁目七番九号 電話(0126)611-931番	株式会社 千葉義肢製作所 釧路市若草町七番二番 電話(0154)211-381番 FAX(0154)211-958番	株式会社 岩見沢義肢 岩見沢市緑が丘四丁目二二二-196 電話代表(0126)211-1550番	道北義肢製作所 所長 舛田裕司 旭川市五条通十二丁目 電話(0166)241-5333番	会員募集中!! 北身協では札幌と旭川を除く全市町村で身体障害者活動にご理解いただける会員を募集しております。 詳しくは市町村役場障がい担当窓口まで!!
--	---	--	---	--	--	---	--	---	---

「1」協力を「町内会の回覧協力による日身連収益事業は、北身協の運営に役立っております。」

平成30年度障害保健福祉部予算案について

厚生労働省障害保健福祉部より、平成30年度障害保健福祉部予算案の概要が提出されました。

予算額

29年度予算額 1兆7,486億円
30年度予算案 1兆8,648億円

障害福祉サービス関係費

(対前年増減 1,162億円増)
(自立支援給付費+障害児措置費+給付費+地域生活支援事業費等補助金)
29年度予算額 1兆2,656億円
30年度予算案 1兆3,810億円

【主な事項】

- ・良質な障害福祉サービス、障害児支援の確保
- 1兆3,317億円
- ・地域生活支援事業等の拡充 (一部新規)
- 493億円(5億円増)
- ・障害福祉サービス提供体制の整備
- 72億円(1億円増)
- ・医療的ケア児に対する支援 (一部新規)
- 1.8億円(1.6億円増)
- ・芸術文化活動の支援の推進
- 2.8億円(0.3億円増)
- ・障害者自立支援機器の開発の促進 (一部新規)
- 1.5億円(0.1億円減)
- ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- 5.6億円(3.3億円増)
- ・発達障害児・発達障害者の支援施策の推進 (一部新規)
- 4.1億円(2億円増)
- ・その他(東日本大震災復興特別会計)計上項目も含む
- 37.7億円(2.5億円増)

注 平成30年度厚生労働省障害保健福祉部予算案の概要については北身協ホームページをご覧ください。

JRジパング倶楽部特別会員のご案内

JRジパング倶楽部では、身体障がい者を対象とした特別会員制度を設けております。

▼会員特典

JRの窓口で障害者手帳を提示して購入した乗車券が片道・往復・連続乗車のいずれかで201キロメートル以上の時は、特急券等を2割〜3割引きで購入することができます。

▼入会資格

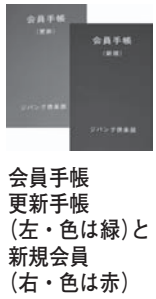
身体障害者手帳をお持ちの男性60歳・女性55歳以上の方
年会費 一人 1,350円(税込)
(入会金はありません)

▼割引除外期間

- ・4月27日〜5月6日
- ・8月11日〜8月20日
- ・12月28日〜1月6日

▼割引率

- ・新規会員 初回〜3回目↓2割引
- ・4回目〜20回目↓3割引
- ・更新会員 初回から3割引



手帳の色は緑(左)と赤(右)と
更新会員(左)と新規会員(右)

▼ジパング手帳の到着は、お申込から2〜3週間程度の時間が必要となりますので、予めご了承ください。

申込・お問合せ先

各地区の身体障害者福祉協会及び左記へ
〒060-0002
札幌市中央区北2条西7丁目
道民活動センタービル4階
一般社団法人
北海道身体障害者福祉協会
電話 011(251)1551
FAX 011(251)0858

障がい者110番

障がい者及び家族などからの悩み(法的手続き、人権等に関する相談)に対し、弁護士による無料法律相談を行っています。

相談の対象

道内全域(札幌市を除く)の障がい者を対象としています。

【札幌あんしん相談(電話633-1313)】の窓口の利用をお願いします。

受付時間

平日(月〜金) 9時から17時まで
(電話または面接)
時間外、土・日・祝日・年末年始はファックス又は留守番電話での受付となります。

定例相談(弁護士相談)

月1回(原則として第4週の火曜日)、定例相談として弁護士による専門相談・助言を行います。

弁護士相談を希望される場合は事前予約が必要で、その際、相談概要のほか、住所、氏名、連絡先などが必要となります。

主な相談

- ・法律に関する相談
- 例え、身体・生命に関する相談、財産に対する侵害、相続関係、金融消費・契約関係、雇用・勤務条件関係等
- ・人権擁護に関する相談
- 例え、職場・施設・隣人・知人・家族・親族との人権に関するトラブル
- ・その他必要な相談

電話・お問合せ先

障がい者110番直通番号
電話 011(252)1233
FAX 011(252)1235

弁護士による
相談会
無料

盲ろう者通訳・介助員派遣事業の利用について

みなさまのご家族やご近所に、視覚に障がいのある方で、耳の聞こえが悪くなってきたり、方、あるいは聴覚に障がいのある方で、目が見えなくなってきたりの方はいらっしゃいませんか。

当協会では、在宅の視覚と聴覚に重複して障がいがある方(盲ろう者)に、コミュニケーションや移動の支援を行う「通訳・介助員派遣事業」を行っています。

もし、身近に「盲ろう者」の方がおられましたら、この事業が通院や買い物などに利用できることをお伝えいただき、当協会にもご連絡をお願いいたします。

利用料金は無料です

なお、事前に利用登録が必要となりますので、登録手続き等は、下記へお問合せください。

【問合せ先】

〒060-0002
札幌市中央区北2条西7丁目
道民活動センタービル4階
北海道社会参加推進センター
(一般社団法人)
北海道身体障害者福祉協会
電話 011(251)9302
FAX 011(251)0858

文芸

短文

室蘭市 池内 満里子
遠回りする身近の幸せ
渡り鳥の季節は過ぎて海面に
残像浮かぶよどりの群の
若き日の思い出に棲む駅時計
一緒に老けて今セピア色
室蘭市 渡部 忠雄



十五夜も十日過ぎには小嵐が
初霜下りて雪虫が舞う
(五十嵐 舞)
小夜嵐野原は枯れ葉寒さ増す
意義の季節は雪の廣場に
(小野 義廣)
(太字部分がお名前になっております)

俳句

室蘭市 池内 満里子
去年今年夢語りつく晦日そば
白杖は夫の恋人冬ざるる
破魔矢手に北指し平和をうばかり
豊浦町 斎藤 恵子
独り祝ぐ卒寿の朝の今年米
店頭へ声に声飛ぶ暮れの市
曳くよりも曳かれる犬も着ぶくれて

川柳

釧路市 芳賀 久子
プリンセス汽笛の響きかっこいい
いねむりの私を起こす猫の声
湿原の川ゆったりりを見てる秋

編集部からのお便り

一、投稿は、新聞発行月の前月25日までの受付といたします。
二、作品には、短文、俳句、川柳の区分を明確に記入してください。
三、一般読者が読みにくい漢字には、必ずルビを付けていただきますよう、お願いいたします。
四、ご投稿の際には、お名前、ご住所の他に、電話番号またはファックス番号のご記入をお願いいたします。

〒060-0002
札幌市中央区北2条西7丁目
道民活動センタービル4階
一般社団法人
北海道身体障害者福祉協会
FAX 011(251)0858

人事発令

採用
平成30年1月1日付け
書記(嘱託職員)
伊勢谷 小枝子

安心と実績で全道をネットする
認定補聴器専門店
岩崎電子 補聴器センター
本店 札幌市中央区南2条西3丁目 東南カド
札幌駅前 札幌市中央区北3条西2丁目 札幌H・S・ビル1F
新札幌店 札幌市厚別区厚別中央1条6丁目 ホクノービル3F
手稲店 札幌市手稲区前田1条12丁目
旭川店 旭川市宮下通9丁目 キタノビル1F
函館店 函館市杉道町20 オカダビル
苫小牧店 苫小牧市表町5丁目5-1
室蘭店 室蘭市中央町3丁目25-1 TMビル
お問い合わせ
フリーダイヤル 0120-231-282
本 社 岩崎電子株式会社
札幌市中央区南2条西3丁目 東南カド

印刷・クリーニング・縫製のご用命は
社会福祉法人 北海道リハビリ
障害者支援施設
リハビリ・エイト
障害福祉サービス事業
リハビリ・クリーナース
障害福祉サービス事業
リハビリ・おおぞら
障害者支援施設
美しの森
障害福祉サービス事業
セルブさっぽろ
グループホーム
エルフィンホーム
児童自立援助ホーム
陽だまり
特定相談支援事業所
ポプルス
施設利用ご希望の方はお気軽にご相談ください
法人本部 北広島市西の里507番地1
TEL(011)375-2111(代)

バッグの製作・修理等・革製品で
お困りの方はご相談ください
NPO 法人
砂川つばさ
F 電話 011(251)5555
A 電話 011(251)5555
X 電話 011(251)5555

HOP
ホップ障害者地域生活支援センター
札幌市東区北二十条東一丁目五十一大西ビル一階
TEL 011(251)7481
FAX 011(251)7481

◆障害者支援施設
◆障害福祉サービス事業所
◆特別養護老人ホーム
◆障害児通所支援事業
◆救護施設 他
施設利用、見学等をご希望の方は
お気軽にご連絡下さい
社会福祉法人
北海道光生舎
☎079-1135
赤平市錦町2丁目6番地
TEL 0125-32-3221

社会福祉法人
北海道宏栄社
〒047-0011 小樽市天神2丁目8番2号
電話 011(251)1551
FAX 011(251)1551

障害者支援施設
北海道身体障害者福祉協会
〒060-0002
札幌市中央区北2条西7丁目
道民活動センタービル4階
FAX 011(251)0858

会員募集中!!
北身協では札幌と旭川を除く全市町村で
身体障害者活動にご理解いただける会員を
募集しております。
詳しくは市町村役場障がい担当窓口まで!!